

第2回 須坂市地域福祉計画策定懇談会会議記録

1 開閉日時 2025年12月12日(金) 10:00開会 12:05閉会

2 会議の場所 須坂市消防本部3階 大会議室

3 会議に付した事件

- (1)第2回須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議の報告について
- (2)第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画(素案)について
- (3)今後のスケジュールについて
- (4)その他

4 会議の概要

○ 事務局

懇談会に先立ちまして、須坂市役所健康福祉部長より御挨拶を申し上げます。

○ 健康福祉部長

皆様、本日はお忙しい中、第2回須坂市地域福祉計画策定懇談会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。去る8月25日の第1回懇談会におきましては、計画の理念や位置づけ、そして2024年度に実施いたしました市民意識アンケートの結果をご報告させていただき、須坂市が抱える複合的かつ複雑な地域生活課題について、委員の皆様と認識を共有いたしました。市民の皆様が抱える「老後・介護」や「健康・病気」といった生活基盤に関わる大きな不安、そして「誰(どこ)に相談したらよいかわからない」という相談の壁、さらには「高齢者や子どもの見守りサポート体制づくり」や「災害時における助けあいの仕組みづくり」への強い期待が示された状況は、次期地域福祉計画に取り組むべき課題です。本日は、その課題認識を基に庁内作業班で検討を進めました計画の素案をご提示し、ご審議いただくこととなります。この素案は、「みんなが役割を持ち「まるごと」つながる共生のまちづくり ～安心と安全を共に創る～」という基本理念を掲げ、従来の分野別・縦割り支援の限界を超え、包括的かつ切れ目のない支援体制の構築を目指した具体的な施策を盛り込んでおります。懇談会委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、この素案に対し、市民の期待に応えるために必要な施策であるか、また実効性があるかといった多角的な視点からの率直なご意見やご提言を賜りたく存じます。皆様からの貴重なご意見は、須坂市が目指す地域共生社会の実現に向け、不可欠なものとなります。この後の協議が実り多きものとなりますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 会長

それでは、早速ですが、次第の2、協議事項に入りたいと存じます。最初に、(1)第2回 須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議について について、事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、私から「第2回 第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画策定推進作業班会議の報告について」報告させていただきます。本懇談会とは別に市の担当課及び社会福祉協議会の職員で構成する作業班会議を11月10日(月)午前9時から正午までの

間須坂市役所 305 会議室において、健康福祉部長、高齢者福祉課、健康づくり課、子ども課、学校教育課、福祉課、須坂市社会福祉協議会の計画に関係する担当職員 14 名で協議を行いました。協議事項については(1)第 1 回 地域福祉計画策定懇談会 概要報告について、(2)現計画の地域福祉計画進捗状況表の集約結果について、(3)計画の素案について【グループワーク】の3項目について協議いたしました。A4、1枚の資料4協議事項をご覧ください。(1)第 1 回 地域福祉計画策定懇談会 概要報告についてですが、前回の懇談会における概要について、報告として、委員の皆様から頂戴したご意見に関する資料を提出し、抜粋して説明しました。「市民アンケート結果から孤独を感じる方の居場所づくりについて」、「差別や偏見の解消に向けた積極的かつ具体的な施策の策定について」、「小さな地域での活動が結果として行政の福祉につながるのではないかという提案」、「自身の介護経験から必要な情報がどこにあるのかすぐわからないことに不安を感じられ、本計画が目指す「横をつなぐ計画」であることを期待する」、「計画についての数値化」、「民生委員活動についての周知」等のご意見があったことを説明しました。続いて(2)現計画の地域福祉計画進捗状況表の集約結果についてですが、市では、第3次須坂市地域福祉計画・第4次須坂市地域福祉活動計画の進捗状況について、地域福祉計画進捗状況表で年度ごと進捗状況について管理しています。例えば小中学生のボランティア体験教室の参加人数だとか、認知症サポーターの養成するために講座の開催やふれあい広場への参加者数だとか、一人暮らし高齢者等の交流会食会の開催数など、福祉の推進につながると思われる項目を設定したものなどを進捗管理しています。作業班会議において、昨年度(2024年度)実績についての進捗状況の概要を説明いたしました。これらのことを踏まえて、(3)として福祉課で作成しました計画の素々案を、3グループに分かれ、内容の検討をおこない、必要に応じて修正を行いました。事前配布させていただきました資料は提出された意見を取りまとめたものとなります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ 会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いいたします。ないようですので、次に(2)の第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画(素案)について、事務局の説明を求めます。

○ 福祉課長

地域福祉計画の素案をご覧くださいにあたり内容が多岐にわたるため、限られたお時間の中でご説明させていただきたく、まとめたA4横版スライド資料「素案について」をご用意いたしました。こちらの資料と素案本体を交互にご確認いただきながら、確認のほどよろしくお願い致します。まず素案の表紙につきましては、須坂市のゆるキャラのかんなちゃんと須坂市社協のつなぐ君ころちゃんを並べてみて、市と社協共に手を取り合って地域福祉の推進を進めてまいりましょうというメッセージを込めて入れてみました。デザイン的な部分、イラストやイメージ図(いわゆるポンチ絵や写真)につきましては、今後変更・差し替えする可能性があります。もう少しお時間を頂戴して作りこみたいと思っています。おめくりいただいて、三木市長、また社協塩崎会長さんの挨拶文につきましては、現在執筆を依頼しているところであります。素案の1ページをお願いいたします。第1 計画の策定にあたってというところで、何が書かれているかというところを説明いたします。「地域福祉」という言葉は、住み慣れた地域社会で社会的つながりを保ちながら、環境を整

えることを目的とした取り組みです。「誰もが自分らしく、尊厳を持って生活できること」「地域の一人として安心して暮らし続けられること」「一人ひとりが持つ力を最大限に活かせること」。その実現には、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域の中で役割を持ち、支え合いながら共に生活できる仕組みづくりが不可欠であるとしています。ところが実際はどうでしょうか。近年、少子高齢化と人口減少の進行、地域社会の構造の大きな変化などで、従来の支え合いの力が弱まっています。地域には高齢者、障がい者、子育て世帯、介護を担う家族など、多様な生活課題・福祉課題が存在しており、これらに対して個人や公的サービスのみで対応することが困難な状況です。これらの課題に対応し、地域福祉を実現するためには、自助(じじょ):自らの力で課題解決を図ること。互助(ごじょ):近隣や地域で助け合うこと。共助(きょうじょ):地域の組織的な支え合い(例:自治会)によるもの。公助(こうじょ):行政や福祉サービスによる支援。これらが連携・協働する体制の構築が求められている ということを記載しています。次に1ページの中段「2 須坂市の地域福祉の歩み」と題して、2004年からの取組などを載せています。須坂市の地域福祉は、2004年の社協による地域福祉活動計画「助け合い起こし」を起点に、市と社協の連携による計画策定を通じて理念を共有し基盤を整備してきました。2016年度からの第2次計画・第3次活動計画住民主体の協働体制を確立し、現在は「第3次計画」(2021~2025年度)に基づき、地域共生社会の実現と重層的・包括的な支援体制の構築に向けて取り組みを推進しているところでございます。2ページをお願いします。3 第4次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の位置づけとしまして、社会構造の変化に対応しながら、すべての市民が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指すものです。4 地域福祉の計画体系と関連施策との連携ということでございますが、文字が多いものですから、こちらはスライド資料のA4横版の資料でご説明いたします。スライド1ページ「本計画は、須坂市の最上位計画である第六次須坂市総合計画を上位計画としています。その中でも、総合計画の基本目標2「みんなで支えあい健やかに暮らせるまち」の実現に寄与するものです。この地域福祉計画が果たす役割は、高齢者、障がい者、子ども・子育てといった分野別の計画(介護保険事業計画、障がい福祉計画など)と相互に補完しあうことで誰もが安心して暮らしつづけられる地域共生社会を目指します。スライド2ページになります。地域福祉を推進する「車の両輪」体制ということで、前回のおさらいにもなりますが須坂市の地域福祉は、社会福祉法に基づき策定される二つの計画を一体的に策定・推進する「車の両輪」体制で進められます。地域福祉計画(行政計画)は市が策定し、地域福祉の理念や方針、公的サービスの「仕組み」や基盤整備を定めます。地域福祉活動計画(民間計画)は社会福祉協議会が中心となり、住民、民生児童委員、ボランティアによる具体的な活動(行動計画)を定めます。この両計画を通じて、住民自らの力で課題を解決する「自助」を基盤に、「互助」「共助」を充実させ、行政や福祉サービスによる「公助」が連携・協働する体制の構築を目指します。素案の7ページをお願いします。ここからは須坂市の地域福祉をとりまく現状と課題ということで10ページまで、第3次計画の振り返りを行っています。これは、前回の懇談会で委員さんからもご要望をいただいていたと思いますが、進捗管理をしっかりやってほしいということで、この3次計画の進捗管理は、実際に各課で2021年度から毎年各基本目標、各施策に基づいて数値目標のセルフチェックは行ってきています。その結果を文章化したものです。ちょうどコロナの時期で、地域の活動、地域福祉の活動が何かと制限されていた時期でもありまして、従来型の活動をどうす

れば維持できるのか模索をしながら取り組んでまいりました。11ページから13ページまでは須坂市の現状ということで人口や世帯について記載しました。こちらは市の政策推進課から提供を受けて、総合計画の後期基本計画に掲載している内容と同じものになりますが、少しわかりづらいため、こちらはスライドで説明いたします。スライドの3ページになります。須坂市の現状と課題(1):人口構造の変化と少子高齢化の進行2020年には人口ピラミッドはひょうたん型だったものが、2020年には逆三角形、その逆三角形もスリムになって支柱型になっていくと予想されます。続いて素案の14ページから25ページまでは、前回の懇談会でご説明いたしました、昨年度実施した市民意識アンケート調査のおもだったものを抜き出して記載してございます。これは前回のアンケート報告の際にお示した内容になりますので、ここでは説明を省略させていただきますが、スライド4ページに集約されています。現状と課題(2)市民が感じる不安は「老後・介護・健康・災害」に集中しているということです。なんとなくそこはかたない不安を感じて日々市民の皆さんは生活されていると思うのですが、アンケートを集約してみると現実がはっきりと見えてきました。自分や家族の老後介護で やや感じる・大いに感じるで64.2%、自分や家族の健康・病気・感染症で やや感じる・大いに感じるで61.3%、災害のことや防災のことで やや感じる・大いに感じるで 55.1%。これらの不安は、個人の問題だけではなく地域全体で支えあう仕組みづくりが求められているということを示唆しています。スライド5ページになります。現状と課題(3)一人暮らしや介護・障害のある世帯で孤独感が高まる傾向 ということ須坂市でも孤独・孤立対策として3年ほど取り組んできておりますが、ひとり暮らし世帯の割合 50.8% これは「孤独感を常に感じる、時々感じる」と回答した方のうち、「一人暮らし世帯」が半数以上を占めているという結果だったということでございます。また、介護を必要とする・障害のある方がいる世帯で 37%、33%となっていて、やはりこちらも、孤独感を感じる割合が高くなっています。また、居場所や出かける場所 趣味やサークル情報など、求められる支援としましては、社会的なつながりへのニーズがあることが明確にわかりました。素案26ページ、スライドは6ページになります。アンケート結果から見えた次期計画で取り組むべき3つの重要課題です。①地域の安心・安全の確保日常生活や災害時における不安を解消し、孤独孤立をふせぐための基盤整備②担い手の育成と支えあいの仕組み だれもが参加しやすい環境を整え、持続可能な支えあいの文化を醸成するそして、③として情報発信と共有の強化 必要な人に必要な情報と相談窓口が確実に届く仕組みの構築。これらが市民の声から見えた、次期計画で取り組むべき重要課題でした。ここまでは前回のおさらいになります。以上をふまえて、素案の28ページから、次期計画の基本構想という部分に入っていきます。スライドの7ページをお願いします。私たちが目指す地域福祉の姿はということで、基本理念を、素案の29ページになりますが「みんなが役割をもち、まるごとつながる共生のまちづくり」～安心と安全を共に創る～という基本理念を標ぼうしています。支え手、受け手に固定されず、誰もが役割をもつ関係、制度や分野の縦割りを超えて、多様な課題をわがごととしてまるごと受け止める。日常生活から災害時まで、住民と関係機関がともに作り上げる安心と安全 としています。この基本理念を実現するために、スライド8ページ、素案は30ページになりますが、基本目標を3つ掲げています。基本目標1 助け合いおこしで、みんなが役割をもち支えあうまちづくり基本目標2 みんなで支える福祉サービスの仕組みづくり、基本目標3 みんなにやさしい安心安全な福祉のまちづくり。「たすけあいおこし」という言葉は、これ須坂市社協さ

んでよく使われる言葉ですが、素案31ページの中段の注釈にもありますが、助けてあげるのではなく助けてといいやすい地域を作っていくという活動の考え方になります。大変いい言葉だなと感じます。その下のイメージ図にありますとおり、須坂市という大地にですね、地域福祉という大きな幹をもった大木が生えていて、自治会やボランティア団体、民生児童委員といった、樹木にはいろいろな方がいらっしゃいますけれども、それぞれ協働(連携・協力)して、社協さんが水を与えて樹を大きく育てていくというイメージになっています。32ページ 5の施策体系になります。基本理念・基本目標は先ほどご説明いたしました。それらの目標を実現するために、各目標3つずつの施策と、それにぶらさがる主要事業、市や社協さんが実際に取り組んでいます事業になりますが、こちらは第3次計画を踏襲するような形になっています。第1回目の作業班会議で、各課、社協で行っている事業の棚卸をしました。主要事業は大きくは変わっていないことがわかりましたので、施策と主要事業の項目は変更せずに、「具体的な事業の方向」のなかで詳細に設定をしていくという形をとりました。スライドの10ページをご覧ください。こちらがまとめたものになります。まず基本目標1 助け合い起こしてみんなが役割を持ち支えあうまちづくり 素案は33ページから46ページになります。住民一人ひとりが主体となり、互いに支えあう文化を醸成するための施策を展開します。施策1 地域福祉の担い手の育成 主要事業例としましては、福祉教育の推進、ボランティア養成講座の充実、手話言語の普及・啓発、こちらは新規の取組になります。施策2 支えあう地域づくり 認知症サポーターの要請、見守り支援事業協力隊(新規)、居場所マップの作成(新規)、施策3 交流の場づくり 主要事業例としてましては、コミュニティスクールの実施、子ども食堂への支援(新規)、ふれあいサロンの立ち上げ支援といったものを主要事業としています。スライドの11ページをお願いします。素案は46ページから57ページになります。基本目標2 みんなで支える福祉サービスの仕組みづくり。分野横断的な連携を強化し、誰もが必要な支援につながるができる包括的な体制を構築ということで、施策4 情報提供・相談体制の充実 主要事業例 声の広報発行事業(視覚障がいのある方向けの広報になりますが)、障害者等相談支援事業(新規)、民生児童委員の訪問事業、施策5 権利擁護の推進 日常生活自立支援事業の利用促進や成年後見支援センター相談事業、法人後見事業といったところ、施策6 地域包括ケアシステムの深化推進ということで在宅医療介護連携推進事業(新規)、須高地域自立支援協議会の開催、生活就労支援センターまいさぼ須坂ですが、こういったところが主な事業例となっています。スライド12ページ、素案は57ページから66ページになりますが、基本目標3:みんなに優しい安心安全な福祉のまちづくり ということで、日常時から災害時まであらゆる状況において市民の安全を守り誰もが暮らしやすい環境の整備 施策7 緊急時や災害時の対応 主要事業としましては、要配慮者の個別避難計画の策定、災害ボランティア養成講座、手洗いチェッカーの貸し出し。手洗いの洗い残しを可視化するものです。施策8 見守り防犯対策の推進 主要事業としましては地域安全サポーターへの加盟、CAP研修、これは子どもへの暴力防止の略で、子どもがいじめ・虐待・誘拐・性暴力など様々な暴力から自分を守るための予防教育プログラムになります。再犯防止計画、保護司会さんの関係になりますが、施策9 安心安全の環境づくり としてしまして 福祉移送サービス事業の利用促進、コミュニケーションボード(聴覚に障害のある人や外国人、高齢者など)が、イラストや文字を指差すことによって、互いに意思疎通を図るためのツールになりますが、こういったものを配置していくという事業 でございます。あと、

素案の推進する施策の具体的な事業の方向、例えば35ページの表のところなんです、ここに進捗状況の把握方法という逆三角の、会議の開催回数とか参加人数とか入っていますが、計画には2024年度の実績を実際に入れ込んで計画の指標として明記していきます。5年間で設定した数値がどう上がっていくのか、逆に下がってしまうのかわかりませんが、しっかりと進捗管理を行って、目標達成のための数値目標を把握していくということを想定しています。以上、スライド13ページ 次期計画における新たな挑戦 少しばかり仰仰しい表現をしてしまっておりますが、これら新規事業・既存事業も含めて、さまざまな事業を通じて地域福祉を進めていくというまとめです。スライド14ページ、素案の67ページになります。計画を動かす力 推進と評価の体制。現計画でも実施してまいりましたが、次期計画でも市内の策定推進作業班会議が毎年進行管理を行って、各部局が連携して施策を実行いたします。スライド15ページ、まとめになります。須坂市の地域福祉が目指す未来像ということで先ほどの桜の樹をモチーフに 市民、地域、行政が一体となりこの未来像の実現に向けて、地域福祉計画にそって取り組んでまいりたいと考えています。素案の68ページには設置要綱、69ページには懇談会委員名簿、70ページには用語解説ということで、この5年間、前回の地域福祉計画から今まで、福祉界限で頻繁に使用されるようになってきて計画の中にも使われている用語集をお付けしております。以上、素案の概要説明になります。よろしくお願いいたします。

○ 会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆さまから、ご質問がございましたらお願いいたします。

○ 副会長

この計画書は第4次地域福祉計画と第5次地域福祉活動計画案を兼ねていると。計画を一体性のものであるということの中で、須坂市と須坂市社協がやっていると。そもそも今回私達、市長からだけ委嘱を受けたんですよね。ていうのは、須坂市の地域福祉計画策定懇談会っていうことなんですよね。だけれどもこの地域福祉活動計画は、これは具体的には社協の方は策定するという事になっている。社協さんのことについてはですね、これは私達も今回これを審議しているもんやら悪いもんやらね。これ一体になってるって言われるんですけど、社協さんから別に、ここで懇談会で、私達がこれをやっていいものなのか、一番の疑問があるんですよ。策定作業班の委員さんを見ると、市の職員と社協さんといいますよね。社協の皆さんも一緒になってやっていくと言いながらですね、それじゃ策定懇談会設置を見てください。68ページ。これ須坂市の地域福祉計画を策定するために、懇談会を設置するということになっています。それで、次の今度は70ページとね、一番上のところですけど「地域福祉計画の見直しに伴い」と書いてますけどこれ地域福祉計画だけじゃないんだよね。活動計画も見直しをしているんでしょ。だからその辺がね、これ文書が一体的になっているにも関わらず、市だけで、自分たちだけでやるというようなふうに捉えられているっていうことで、最初からこれ出だしがちょっとどういうふうになってるかね。多分、一体的な計画なら一体的な計画ということで、一緒になってやるということ、いいんですけど。もう1点、大体用語の解説がね、6ページもあるんですよ。この計画っていうのは、行政計画でもあり、市民の皆さんと、まさにこれで共同で一緒にやって、須坂市の地域福祉を向上させていくんだということであるならばですね、市民にやっぱりわかりやすい言葉なりで、これ大学の

論文大会みたいな文章になっていますよ。ですからもっとわかりやすい言葉でね、括弧で書いてある部分もありますよ。ないのもあります。私用語の解説でないのはわからないのがありますけども、これだけで用語の解説が出てくるようでは、やっぱり市民の皆さんに読んですぐわかるっていうふうにはならないと思いますし、共に一緒になってこの計画を進めるという立場になってみればもうちょっとわかりやすい言葉で書いていただければありがたいと思います。以上です。

○ 福祉課長

ありがとうございます。前段の社会福祉協議会の地域福祉活動計画のですね、記載についてはそうですねいたるところで地域福祉計画というような文言だけがちょっと先行している部分も、ちょっと今ご指摘の通り散見されますので、あくまでも具体的に作っている、懇談会もそして作業班の方にも社協さんが入ってきてですね、それぞれ役割を設けていただいているということからそちらへですね、一体的に作っているんだというようなこともちょっとそれぞれしっかりと、両計画に基づく内容なんだというようなことでちょっと文言をちょっと改めていきたいというふうに今思っております。また、用語解説につきましてもおっしゃる通りですね、6 ページもあるっていうのは、最近こういう横文字も含めてですね、大変この福祉界限は多くなってきているというような現実があって、ちょっと私どももちょっと頭でっかちになっているなどというようなことを再認識しましたので、中身と用語解説、できるだけ丁寧にわかりやすい表現に、もう少しちょっとコンパクトにしていきたいというふうには思っています。最初、計画の中にも、注釈を入れてみたらさらにちょっと長くなってしまったりとかですね、ちょっとそんなこともあったので、ちょっとそこはちょっと削ってしまったんですけども、必要に応じてですね、中に入れたりとかっていうところをちょっと改めて直してみたいと思っています。

○ 委員

今お話いただいたところで、用語の用例がすごく多いというところで、私も昨日駆け足でちょっと読ませていただいて、75 ページに出てくるんですけども「にも包括」ということで、私どもの資料初めて拝見しまして、にも包括とはなんだろうというところがわからなくて、すぐ私は携帯ですぐググって調べました。読んでいく中で、本文中に注釈というお話が出たんですけど、注釈を入れると確かに長くなって読みにくくなってしまおうかなと思うので、後ろに用語集がありますよっていうようなマークだけつけておくだけでも、だいぶ読みやすさは変わるかなっていう感じが読んでしました。やはり福祉現場にいる方たちが全員この資料を見るわけではないので、読んでいて、何この言葉っていうところは場面場面で出てくると思います。何か※印をつけて、後ろに用語集がありますよっていうのがあるだけでも、大分わかりやすさに繋がるんじゃないかなっていう形は持ちました。

○ 福祉課長

ありがとうございます。大変参考になりまして、ちょっとそのような形で修正をさせていただければと思います。

○ 委員

ざっと見させていただいていると、主に保護司会関係のところを特に重点的に見させていただいたんですけども、あまり細かいことなので、後で事務局でお話することでもよろしいですか。例えばね、63 ページの須高地区更生保護サポートセンター、開設日は午前10時から午後4時、

正しくは3時なので、事務局の方にまた後でお話をさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 委員

ちょっとこどもの関係で視点っていう感じですね。地域福祉の担い手の育成という話も出てきているんですが、ちょっと前段の話っていいですかね、子供たちにとってですね、自然とか、ふれあいとかねっていうような体と心の両面の健康、成長を促すということは、かなり今言われてきている。自然の体験とかっていうのはたっぷりさせてあげるっていうことが非常に大切だということに言われているんですけども現状はですね、なかなか子供たちが自然体験だけに限らず、そのまま社会体験、社会の中でもいろんな体験ですね。地域の清掃とか、そういうところの体験でも非常に乏しいというようなことが言われてきている現状があります。それで全国的な調査の中でですね、いろいろ地域体験、例えば地域の清掃に参加したとか。結構ね、頻繁に参加してるとか、そういうことが多い人の方が成人になってるから、いろいろな経験したことがないことにも何でもチャレンジしてみたいという意識が高い、高くなる傾向があるというようなことも言われています。そういうことも考えていくとですね、ゆくゆくはね、その地域福祉のその担い手の育成という部分にやっぱりそういうところ関わってもらうので、やっぱり子供の頃からいろんな体験の活動とかそういう場面の機会というのを、充実とかしてあげるっていうことっていうのが、少し中期的な考え方になってくるのかもしれませんが、必要なかなって思っています。そもそもがねそういう体験の活動を充実させてあげるっていうこと自体も、子供たちの福祉の交流があるのかなと思うのでそういう機会とか場の拡充とか充実っていう視点もちょっと入れてもらえるといいのかなというふうに思いました。はい、ありがとうございます。

○ 福祉課長

そうですね、例えば35ページに社協さんの事業でありますけれども、小中学生ボランティア体験福祉ボランティア体験出前講座とかですね、そういったところをよろしいですから挙げております。委員さんご指摘の通りですね、子供の頃の社会体験ですけども、それが大人になったときに、そういう体験が役立っていくんだというようなことも、その通りだと思いますので、そちらの方もまた加えるような形でしていきたいと思っております。

○ 委員

直接の意見ではないんですけども、この地域福祉計画を実行していくに当たっては当然予算っていうか、他にも関わってくると思うんです。私、社会福祉協議会でやっている大きな活動の一つにはやっぱり募金。いろんな募金を集めていただいてそれを有効に使っていただいているっていうものです。保護司としても社会を明るくする運動の募金っていうのをやっておりまして、それに協力していただいています。これを直接ここに書いて欲しいということではないんですけども、小布施町でですね、ある1人の方が、要するに、町単位で募金を今まで須崎市みたいにやっていたんですけども、町内会でやっている募金を集めてくると。それを要するに強制と捉えてしまって、一気に小布施町では要するに町内会、自治会単位での募金を止めてしまって、公会堂に募金箱を置いて、そこに集める形式にされてしまったら、ちょっと今までの10分の1っていうのはものすごい額の金額が要するに額がぐっと落ちてしまったということがございまして、本来なら税金とかからいけばいいでしょうけれども今は須崎市はとても厳しい状況にあるとお聞きして

おりますので、そんな観点から、募金というんですかね。こういう活動に対する理解というんですかね、そういうのを引き続きました皆さんにお願いしていくという必要性はあるのかなと思ひまして。とにかく必要ございませんけれどもそんなことは皆さんご理解いただければと思ひまして一言言わせていただきました。

○ 会長

ありがとうございます。貴重なご意見、民生委員でも募金の協力はさせていただいているんですが、やっぱり新しい委員さんに代わりますと、どうして募金を集めるのかという観点で意見が出てまいります、集めることによって活動も充実できるという面があるものですから、そこら辺もうちょっと浸透していけば理解していただけるのかなという体制というかそんなこともあります。このことはちょっと PR を大々的に PR するとまた良くない面もあるものですから、黙々と、現状があるのを知っていただければいいかなと思っております。

○ 委員

56 ページのところに生活困窮者支援の充実というところで掲載させていただいています。困窮の方が結構、コロナ明けということもありましてたくさんいらっしゃるということで相談の方来ていただいているんですが、ちょっと最近の傾向は新規の方というよりは、継続的な相談の方が多くて、なかなか就労支援ということでも、高齢の方だったり、年金でちょっと暮らせないので、就労したいんだけどという相談も結構見えるんですがなかなか高齢の方の就労に繋がるっていうのが厳しかったりします。もうちょっとうちの方も PR の方をしっかりしてもうちょっと企業の方か、いろいろと繋がって、就労先の方が開拓できればというのがちょっと思ったりはしております。ちょっと専門的な言葉とかが入ったりするのでちょっとこちらも難しく書かれているところが若干あるかなとは思いますが先ほどのご意見のようにもうちょっとわかりやすく書けるようにちょっと今後していきたいなというふうには思いました。

○ 委員

先ほども募金の話等もありましたが、区長会でもその辺で足並みが揃わないような状況があります。行政として捉えるまたは集めるときに一律で集めるまたはその通りで動きもしていただくというようなことがありまして、区長会ではその辺のところ、いろいろな意見がでておりまして、募金を推進していただく方にも苦言を呈するような場面が多々あったりということなんですけどまだその辺がまだはっきりしておりません。それから民生委員さんもそうなんですけど、区長会の方で、推薦の文書が来てお願いをしてるわけなんですけど、推薦という文言がちょっと難しい表現だなというふうなことでそれもまたの区長会があれば発言があるかと思うんですけど、やはり役員さんの担い手不足という問題がやはり区長会でもあると。課題になっているということで、はっきりした意見が申し上げられません。いろいろな意見があるということでそれが今途中経過ということになっております。

○ 委員

今いろいろな募金の話が出たということで、私もちょっと仕事の関係上ちょっと福祉とまた違う関係で募金に関わったことがあるのですが、そこでもやはり話になりましてですね、各町とかを通して募金をお願いしていく中で、例えば 1 世帯目安として何百円とかを出していたら、募金なのにおかしいだろうと。本来任意的なものであるはずなのに、目安という金額が出てるのが

おかしいって話いろいろあったりしましてですね。募金もちょっとやっぱり、近年やり方とい
いますかね。もう少しやっぱりいろいろみんなの知恵を出して考えていく必要があるのかなとい
う思ってちょっとそういう社会状況になってきて、というふうに思っています。

○ 委員

実は第 1 回目の会議私欠席したんで、そのとき私どういうふうやってこの会議をちょっとよく
理解されていなかったんですけど今回この資料もらって読み進めていく中で、私はどういう立場
で呼ばれたんだろうなってずっといったら最後に名簿があって人権擁護委員ということで呼ばれ
たんだなってことで理解したんですけど。だからこれずっと読んでみて、人権擁護委員ってど
こが関係しているのかなと思いつつも全てのこと、人間の権利人権ということで、全てにタッチ
してるかなと思いましたが、私達の仕事として、よろず何でも相談、あの今日も今、市役所でや
っているんですけど、相談を受けますいろんな方たちから。件数的にはだいぶ少ないんですけど、
やっぱり中にはあの障害者の方もいれば、あの生活に困っている人とか。私達が何らどうお答え
したらいいかわからないのが正直な話なんですけど、中にはいろんな困っている健康上とか
いう人もいまして、民生委員さんに相談してみたら「駄目だ」、じゃあ区長さんは「駄目だ」とか。電
話だったんでね、本当にどういう状況で困っているか理解できなかったんですけど、最後に NHK と
かね信毎とかそういうとこまで話が出てきて、ちょっと待って待ってという話にはなったんです
けど。やっぱりそういう方って、本当に一番近いのは区長さん、民生委員さん。地区の方々に相談して、
答えがいただければきっと、だけどそこで一つでもつまずいちゃうと、もうどこに持っていくのかわ
からない、そういう人がやっぱりすごくたくさんいて、人権擁護委員に相談されてもすぐには解決
するような答えは出せないんですよ。結局法律とかそういう関係もあるし。だからそこで相談し
てみたらとかいう話になりますから。だから本当にこういう特にね、福祉の関係はそういう方の相
談もありますけどね。市役所のここで聞いてみたらって言うしかないんでね、これが一般の方が
ね、計画に目を通すことはまずないでしょう。「にも包括」は誤字かなと。関係する人はそれなりの
知識があって、これ読んでもね、長いし、大きい。一般の人はスライドであっても、まず見ないだろ
うと。市報であっても見ないと思うんだからそれがよくやっぱり普通の市民の方に理解できるよう
に、本当に噛み砕いてもらいたいなど。私の立場からですけど思いました。

○ 委員

一般の意見になっちゃうんですけども、皆様おっしゃってる通り、言葉がちょっとわかりにくいか
なっていることと、子供たちにとっても自然体験とか社会体験が大切だっているお話をされてた
んですけど、私今ちょっと仕事が特別支援学校に勤めておまして、今年からだと思えるんですけど
も、付属の小学校と中学校との交流があるんですね。五、六年生のうちは 6 人いるんですけども、
そこに交流してるのが、附属小学校の 4 年生の 1 クラスの子たちといろんなことを体験させてもら
って色々勉強したりとか、一緒に絵を描いたりとか、そういう交流をさせてもらったりとか、また中
学生附属中の 2 年生の 1 クラスといろんな関係みたいなのをさせてもらったりとかしてるうちに、
何だろうな、特別支援に通っている子たちとの交流という子供たちに隔たりのない、何ていうのか
な、特別な目で見ないっていう子供たちなりの優しい眼差しとか、一緒にお世話してくれるとか、
そういう体験を今附属の中でやってるんですよ。今年初めて音楽会っていうのを、小学校一年
生の交流しているクラスと、うちの特別支援たちも全員、高校までいるんですけども、形式的な感

じじゃなくて、ぎっくばらんに楽しい雰囲気を感じに音楽会を開いたんですけれども、そのときに交流しているから率先してみんな子供たちが寄って行ってくれる。そういう体験ってやっぱり小さいときから小学校、中学校から体験するとやっぱり大人になっていたら、すごい優しい気持ちっていうのがすごい持てるんだろうなと思って見てたんですけど、なんかすごいもう本当にこやかに支援の子たちもニコニコして、お兄ちゃんお姉ちゃんたちに寄り添う姿がすごい素敵だなんていうのがあって、だから市の方でもこういう交流みたいな場がもうちょっと増やせれば優しい気持ちとか、その子供たちの成長にも繋がるんだろうなと感じました。

○ 委員

質問があるんですが、19 ページの中ほどの中ほどですね。「特に障害に関する基礎知識や合理的配慮の提供の意義と内容を市民にわかりやすく伝える啓発活動の強化」って書いてあるんですが、続くんですが、計画のどこに入っているかお聞きしたいなと。52 ページ 53 ページの地域包括ケアシステムの深化・推進というところ、非常に興味あるというかあるんですけれども、新規 53 ページの方には具体的支援の方向性などですね、ここで言っていてですね、特に精神障がいの場合は、特に医療と非常に関係があるのでこの辺のところをですね、具体的にどんなふうにされていくのかなと思ったんですよね。私どもの方ではですね、家族支援という言葉があるんですけれども、医療とかですね、福祉の関係とか専門家が集まってですね、当事者と家族と交えてやってるんですけれども、あまり盛んにはやっていなくてですね、京都とかそういうところで、やられているようなんですけれども、これやるには専門家を養成しないとちょっと具合悪いかと思うんですね。そんなことまで考えられているのかどうかと思うんですよね。医療・福祉っていうその繋がりがよくわからないんですけど、当事者とすれば、つなげた感じでやっていただいた方がそんなふうにいるんですけど、こころの健康づくりとありますね、43ページ。子どもから高齢者まですべての市民のこころの健康づくりの支援を強化し自殺予防や精神疾患への理解促進に資する活動を含めと書いてあるけど、私もこころの健康づくりの講座に出ておるんですがね、これがですね、精神疾患への理解促進にはなっていないんだとは思いますが正直言って。もうちょっとだからきちっとやらないと駄目かなとそんなふうには思ってますとりあえず以上です。

○ 福祉課長

一番最初の部分ですね、具体的にどこになるかというご質問に対して、47ページ「情報提供・相談体制の充実」の情報アクセスのバリアフリー化とデジタル活用に入っています。

○ 委員

かつて県のほうで、障がい特性を踏まえた講座があったんですが、私学習の機会を持ったことがあるんですけれども、今何かやってるかどうかちょっとわからないんですけれどもそんなような機会が必要かなと思います。あと小中学生のボランティアのところですね、体験のところ、障害についてですね理解していくこともあると思いますけど大人どうするんだいという話になると、特に精神の場合は、なかなか理解が進まないんだと思います、特にない限りは。報道関係だとやっぱりいろいろ偏見を持っている方もいますのでね。同和問題ではですね、学習会やっているといます。何か子供向けボランティアの説明ではなくて、やっぱり大人も対象でやらないと駄目だ。一般的には、知らないことはないことと一緒にされちゃうんですね。いろんなことがあってもですね、俺は知らないからそういうものはないみたいになっちゃう。だからそこがちょっとお互い気を

つけなきゃいけないかなとそんなふうに思っています。

○ 健康福祉部長

先ほど委員さんからで出た質問、53 ページあります。具体的な事業の「第 2 専門委員会の開催」の中で、多職種連携の話があったかと思うんですけども、それにつきましては、医療と介護の連携を主として行っているもので、個別の方のお話というよりも、地域でどうやったらスムーズに対応ができるんだろうとか、あの地域の中で介護していくのに、ケアマネであったりとか事業所とどう連携を取っていったらいいんだということが主に話し合われている、内容になっております。ただ途中から障害者の方のプランナーさんにメンバーに入らせていただいておりますので、また地域の中でこんな課題があるよってということが出てきたところで、またそういった今委員さんのほうからも、あの精神の方のお話があったというのも、そういったことのお話も出てくれば、話し合いとか連携をして、どう進めていったらいいのかというような検討をしていくようになると思います。

○ 委員

私は手を繋ぐ育成会の会長をやっていますけど、去年は特にまた専門用語みたいが出ちゃってわかりづらいかもしれないんですけど、障害のある本人 1 人 1 人の支援会議っていうのをね、定期的にやっているんです、3か月に一度とか。その中で相談支援員が、いろんな関係者を集めて、ご本人にとってこれからの生活をいいものにしていきましょうっていう会議やってるんですけど、その中で、親自身もそうなんですけど、自分の子供に対して、今後のことを具体的にどういうふうにしていくのがいいか、どんな人に関わってもらったらいいのかっていうのを親自身もよくわかってなくて、その中で本人の意思決定をうまく引き出していると相談支援員さんにそれをうまく繋げて、地域に広げていってもらおうかっていうふうな、ずっと欠けていて、親自身の自覚が足りなかったんで、とても本人たちにいい時間とか、今までの生活できてなかったんですけど、親自身、相談支援さんもまた改めて勉強し直してみたいな機会を、去年持ったっていうことで私自身のことなんですけど支援会議が少しずついいものになってきているので、そこからまた地域に広がって皆さんいろんな人に知っていただいたり、ボランティアの参加なり、障害のある人も地域に出ていくことで、皆さんに知っていただくことで、何かあったときに、声をかけていただけるような、そういうふうなことで、少しずつ地域に行ければいいなって思っています。あともう一つ、成年後見のことなんですけど私自身も考えていかなければいけないんですけど、障害あるとかないかではなく、もうやっぱり認知症の方もそうですし、さっきどこかでアンケートあったんですけど、一人暮らしの方が本当に増えているということで、その方の将来っていうことも考える中で成年後見っていうのをいかに地域に、1 人 1 人に周知していただいて、自分事、親戚のこととして捉えていってもらえるかっていうのがやっぱり課題かなと思って勉強させてもらっています。

○ 事務局

先ほど成年後見制度の周知についてお話ありまして、今回の計画の中でも成年後見の利用促進の計画も含んでおりますことから、項目入れさせていただいておりますけれども、成年後見制度の周知ですとか担い手をどう確保していくかにつきましては、現在成年後見支援センターを社会福祉協議会さんに、須坂市では委託しておりますので、またそちらとも連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○ 委員

最近、女性部でサロンを今まで盛大にやっていたんですけども、人間が少なくなってしまって、とてもサロンを開く状態にない、若い人が入ってこないもんでね、いろんな事業をやる中で、サロンで色々話しながら進めて楽しくやろうということ、盛大にやっていたんですけども、ただここでもうみんな年してしまって、なかなか若い人たちも入ってこないから、せっかく社協さんのほうでやってもらいながらやっていたのが今年でどうも続けていられなくなるような状況になっていることなんです。だから新しい人が入ってくれて、盛大にできればいいんですけども、今そんなような状況です。

○ 委員

私 26 ページの地域の安心・安全の確保、あらゆる年代、様々な背景を持つ市民が住み慣れた地域で、安心・安全に暮らし続けるためには、日常生活の基盤を支える環境整備が不可欠です。市民の多くが不安を感じており、高齢者や子どもの見守りを考え、災害時の助け合いの仕組みづくりへの期待が高いことが示された。誰もが地域の中で、居場所とか繋がりをやっぱり求めて、強く求めているということも書かれてあって、またその2番下のところですけどボランティア活動への従事が難しい、家事とか仕事とか、忙しきとか。どうやってボランティアに参加すればいいんだろうかね。時間がないとか。私にできることはあるのかなっていろいろ考えてらっしゃる方がいると思うんですね。やっぱり短時間で短期間で関われるもの、機会があればとちょっと思ってたんです。そしたらやっぱりうちのほうは災害で千曲川氾濫したときに、逃げる時も地域の方にやっぱりみんなで声をかけて、逃げたんですけど。去年の1月に能登地震があっても揺れましたよね。お互い一人暮らしの高齢の方がやっぱり飛び出してきて、みんな外に出たので、抱き着いてきたというね。やっぱりいざというときには近所なんだなっていうことをやっぱり感じて、ゴミ出しのときも、足の運びが悪いと思って声をかけた。そういうやっぱり身近なところでの問いかけとか、時間がなくてもいろんなね、そのボランティア活動に参加してなくても、近所でもできることがあるんだな、これはやっぱり共助なのかなって思ってます。だからそういう、本当にいざというときにも何か多いと思うけど、高齢の方を近所の方がみんな連れ出してくださってやっぱりこの近隣の大切さみたいな、自分がね大々的なボランティア活動じゃないけど、1人1人がいろんなことができるんだよという、こういう周知をですね、やっぱり市はこんな素晴らしい、こういう策定を開始してるんですけど、こういう中身もゆるい感じで市民に訴える。そういう場がね本当にあれば、もっとボランティアとか人に対する思いやりだとか、そういう精神的な成熟した市民も育てられるんじゃないかななんて、ちょっと私そういう訴えかけとか周知とかがね、この須坂市は少ないんじゃないかなと。私他県に育っているもんですからやっぱりそういう助け合いの精神が希薄かなとちょっと感じていて、もっとそういうね、区の集まりとか分館の講演会とかにそういう講演とかそういう意識を与えられるようなのがあれば、もっともっといろんな人がね、これだけいい人たちがいるんだから、私もここに住みたいなって居住者も増えるんじゃないかなと、いろんなことを考えてちょっと読ませてもらったんですけど、以上でございます。

○ 委員

まず僕ら子供に関わるところありますので、それが今本当に障害をお持ちのお子さんであったりとか、医ケア児とかお預かりしているところがあって、社会の中にいろんな子供たち大人た

ちがいるというようなそれぞれみんなが生きていくというのは、まず日々の生活の中でね、子供たちに意識を持ってもらう。それからいろんな何か事件とかあって、大人に対して近づけないとかね、そうじゃなくって、基本的に本当に人間同士の繋がりとか、そういったことが必要だという。こちらでも保育園で挨拶することで、僕らから声かけさせてもらってとかっていう、そういう関係がある程度作るということが大事なのかなというようなところは、意識を持っていけるかなという部分と、それから本当にいろんな社会の構造が変わっていく中で、やっぱり今までずっと自由に動いていた世代の方も本当に皆さんお勤めされてる方が非常に多い。やっぱり60歳70歳とそれをやめるけれども、いろんな形で社会に貢献してる方がいろいろいて、これなかなか自分で自由に動ける時間がすごく減っているということで、実際にはあるのかなというふうに思うんですが、あるんだろうけどそういった活動の中で何か生活をしていけるようなね、そういった部分が大事なのかなというようなことをご確認いただいて、あといろんなところの地域の要望が増えている。例えば豊丘の地区とか、非常にいろんな活動やるときに、いろんな幅広い年齢層の方がいろいろ協力してくれてるなっていうようなところを見る機会ありますけども、人口が少ないからといってそこをどんどん縮小してしまうんじゃないかと、そういう中で地域の繋がりというところを、すごくある程度大事にしていくということをもう一度改めて考えていくことが、いろんな小学校、中学校の問題もありますけれども、ただその地域がどういうふうに動いてるかっていうことを改めて見直しをしていくようなことでその中で培われていく力とか、そういう何かそういった人間性のものがね、あの垣間見える部分があるなということを感じて。それを、それぞれの地域を見つめ直していただけることで、いい地域たくさんあるんじゃないかな。個人的には豊丘は地域の方はもっともっと人口が増やせるかなとかって思うので、そういったところも含めて、新しい何か関係作りができていくこと、また私どもも助けてもらうという流れもできているんじゃないかなと。

○ 委員

私、連合婦人会の会長をしております。ちょっと場違いな感じだったもので、ちょっとお話もできることも上手じゃないし、下手なこと言ったら困るなど思ったんだけど、皆様のお話を聞いているとき、やっぱりなかなかこの何もみんな大変なんだなって思うんですけども、時代が変わってきて、いろいろな面で自分の思うようにはいかない。なかなかご苦労もあるだろうし、私もご苦労してますけれどもどのようにしていったらいいのか、そうやって考えることだらけなんです。地域に根付いていくっていうのは、私もこの年になって、自分で考えているより早く年するんだなんて思う今日この頃です。だから若い人たちにもっといろんな自分のことだけで考えるんじゃなくて、自分のあとのことを考えていければいいかなと私は思ってます。

○ 委員

私ども協会は市から二つの事業を委託されまして、実施しております。そんな中で、市民の、私が接する中でも、市民の方に聞いても、事業を知らないまた私どもの身体障害者福祉協会も知らない人が多いということで、何とかそれを市民の皆様にも育てたいとそんなふうに思いまして、チラシを回覧しようかなっていうことを考えました。結果的には回覧ができないということになりまして、今別の方法を考えているんですが、今、個人情報とかそういうことでいろいろこういう会議を開いても、会議の人たちはわかるんですけども、それを全員に教えるってことはなかなか難しい時代になっております。今までいかに自分たちの活動していることを市民全体に知らせ

る方法を広げていただきたいと思います。

○ 委員

この計画は、市と社協がいろんな事業を行っているところなんですが、私どもは、先ほどそれぞれ皆さんからお話を聞いておまして、地域そのものがなかなか一体にならないっていうか、参加する人がどんどん少なくなっていくとか、高齢化して若い人たちが入ってこないとか、そういった状況をいろいろ聞かせていただいているんですけど、私どもの団体は、それぞれのボランティア団体の皆さん、それからまた民生児童委員の協議会の皆さんとか、保健補導員の皆さんとかそういった地域の方々と連携しながら、その中で、その地域の方々がどんなことを困っておられるんだか、そういったところを早く見つけてそしてその方々に対して、対策っていいですか、そこに手を携えてやっていこうと書いてありますので、先ほど成年後見人の話もありましたけど、そういった話も含めて、民生児童委員の皆さんに直接お話できない人もよく知らないで、どなたがなっているのかなということも、誰に相談していいのかわからない。そんなようなこともお聞きしておりますので、関係の皆さん方と密接に連携をとりながら、あの福祉というものについて、しっかりまたサポートできるような対策をしていかなければいけない、そんなふうに思っているところでございます。私どもの中でも職員は正規の職員それから嘱託それからボランティアでやっていただく皆さん、それぞれの所属の皆さん方おいでになるんですけど、そういった方々と須高地域の方々と連携しながら進めていければいいなというふうに考えております。素案といいますかそういったものが出てきておりますが、アンケートをとった中で、市の行政の皆さんとも連携しながら、先ほど言葉がよくわからないと独特な言葉は市民の皆さんに何か伝えづらいということもありましたので、そういったところもこの計画の中で修正していただく中で、市民の皆さんが福祉ということは、私ども市と一緒に考えておるんですけども、助け合い起こしという一つの方針を皆さんにお伝えしつつ、我々の職員もその助け合い起こしという一つの目標の中で、むしろ考えていきたいと行動していきたいと、こんなふう考えているところでございます。今日もいろんなお話を聞かせていただきましたので、一つ一つそのことを検証していければいいな、そんなふう考えております。

○ 委員

先ほど市の方から説明をいただきましたけれども、50年後の人口ピラミッド、こう見えますとこれはかなり極端ですが人口半分ぐらいになってしまうのかなというふうに思っていますけれども、人が減るっていうことは日本の国としても非常に問題があるとは思いますが、様々な子育て支援とかいろんな政策をやってますけれどもいずれにしろ、この合計特殊出生率ってやつが増えていかなければ人口が増えない。須崎市は基本的にこれギリ貧だということを、資料から見るとそう思わざるをえないんですけれども、この根本的な人口を何とか維持していくとか、あまり減らないようにするとか、そういうものは元々市としては、もうこれはもうできないと、こう考えていらっしゃるということなんでしょうね。そう言われてもね本当にできないと思いますけれども、何かこの辺は非常に寂しいことかなと思っております。それと、もう一点、区には入らない人が最近増えてるんですよ、若い人がね。それとあわせて、区の役員はやりたくないですとこういう人が非常にどこでも増えているのでうちどっかの組織に所属するというのが嫌だ。あと役員をやるのが嫌だ。例えば連合婦人会婦人会も各地で息絶えるっていう地区がだいぶ増えてございます。今あ

る組織をね、いかに存続していくかっていうことも非常に大事な観点かなと思ひまして。先ほどね今までやってた行事ができなくなったということもありますね。そうすると地域を支える地盤、基盤はどんどん失われていくというふうなことで、それを市に頼ってもお金もないということであれば、もう何もできないぞいうことになってしまつて本当にこの寂しいことで何か明るいものを入れていただければ、ちょっと思つたりしてます。

○ 会長

大変貴重なご意見を皆様からいただいて、策定に当たりましてはわかりやすい言葉で市民に伝わるように、それで関係機関が協力し合つて、財政厳しい中ですが、よりよい須坂市を目指して応援していただければ嬉しいと思ひます。

○ 副会長

すいません私2度ばかり読まさせていただきます、ちょっと気づいた点だけ申し上げます。この7 ページのところの、最初の前段ですけど「須坂市では」となっていますが、これは福祉計画と活動計画だから須坂市・社協ということでご理解いただいて、まずその基本的なことからということ。それから体系ですけど施策1と、その下に施策1って書いてありますけど、さあ見てください。施策2。これにもっと見やすくね、施策2はこういうふうになってるんだよ、施策1と施策2の書き方が全然違う。一番はね、32 ページ、この政策体系の一番よくできているんですけど、主要事業のところに来たらね、こっちの表の方とこっちの裏の方と全然もうタイトルから違うよね。目次のほうと同じ言葉で共通にしてもらわないと、全然これ書いてるのがそのときそのとき違うので、統一させていただきたいということ。13 ページで合計特殊出生率、文章で書いてあることと表が違うんだよ。22 年度以降というふうに書いてあるけど、22 年度以降の表はないんだよ。文章に書いてあるんだつたら、表にも入れておいてもらわなくちゃ。26 ページの、市民のウェルビーイングにカッコして書いておいてもらいたい。よくわからない。用語の解説にも書いていない。51 ページ、成年後見制度の利用促進。突然として、施策の内容でてくるんだよ。成年後見制度の利用促進についてさ、こういうことで、どこをどうだつて書いてから、突然これが出てくるんだよ。それから大きな50 ページの関係。すぎかマイノートっていうのは突如として出てくるんだよ。アドバンスケアプランニングっていうのは文章の中にあつて、ここに解説が出てくるんですよ。マイノートはここに書いてるんだけど、書いてるから前の方にあつたから必要だつていうことを書いてるんだけど突如としてマイノートについては出てくる。体系的にはね非常に第3次計画と整合性が取れてると思うんですけども、市民が見たらぱつと目につくような表示内容がわかりやすいということが第1だと思ひます。

○ 委員

いろいろちょっと用語の話、解説とかの話が出てきたんであれなんですけど、もうボランティアっていう言葉がたくさん出てくるんですけど、今一度、ボランティアの説明をしといた方が俺はいいと思ひます。何か世の中では一応なんか無償でやりますがボランティアみたいなね、言葉も流通しちゃつてるので、ちょっともう一度ボランティアの定義をはっきりさせておいた方がいいと思ひます。

○ 会長

今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

今後のスケジュールについてですが、皆様からいただいたご意見を踏まえ素案を修正し、2月から1か月間、修正した素案についてパブリックコメントを行う予定です。パブリックコメントは、広く 公に(=パブリック)、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きをいい行政機関等が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。(1)意見を求める対象は「市内に、住所を有する方、勤務する方、在学する方、事務所又は事業所を有する方」です。(2)閲覧場所(広報須坂2月号及びHP等での周知を実施)は、福祉課(市役所1階)、市情報コーナー(市役所2階)、須坂市福祉会館、市ホームページ。(3)提出方法は、福祉課への持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請を予定。いただいたご意見について個別回答はしませんが、市の考え方を付してホームページで公表します。パブリックコメント終了後は、完成した計画を皆様に郵送いたしますので、ご承知おきください。

○ 会長

たくさんのご意見をいただきましたが、以上で事務局に議長をお返しいたします。

○ 福祉課長

委員さんからいただいたご意見をですね、また事務局のほうでまとめて、わかりやすくコンパクトにしていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。次に手話言語条例について事務局より説明申し上げます。

○ 事務局

私から現在策定を進めております「須坂市手話言語条例制定」について、須坂市地域福祉計画策定懇談会の委員の皆様にご承知おきいただきたく、検討状況をご説明させていただきます。お手元に、3点「須坂市手話言語条例素案の概要」「須坂市手話言語条例(素案)」に対するご意見をお寄せください。」「須坂市手話言語条例(素案)」をお配りしております。資料をご覧くださいながら、お聞きください。現在、福祉課では「須坂市手話言語条例」の制定に向けて準備を進めております。条例制定に向けたこれまでの主な取り組みと今後の予定についてご説明します。令和6年11月には、すでに条例が施行されていた小諸市へ視察に行きました。この視察には、当事者団体である「須坂市聴覚障害者協会」と、手話技術の学習や聴覚障がい者の理解促進に取り組むボランティア団体「須坂手話サークル」の皆様と同行し、条例制定の進め方など貴重なお話を伺うことができました。今年度は、5月、7月、9月、10月:須坂市聴覚障害者協会、須坂手話サークル、福祉課による勉強会を重ね、情報共有や素案の検討を進めてまいりました。令和7年8月19日、10月20日:第1回および第2回意見交換会を開催し、条例制定の目的、国の手話施策推進法の概要説明、各団体からの意見聴取、素案の説明などを行いました。今後の予定につきましては、本日から令和8年1月19日(月)まで、広く市民の皆様からのご意見を募集いたします。閲覧場所につきましては、須坂市ホームページに掲載のほか、福祉課や市情報コーナー、福祉会館、生涯学習センターや各地域公民館です。意見の提出は、福祉課への持参のほか、郵送、ファクシミリ、電子メール、ながの電子申請サービスなど多様な方法を設けています。周知については、広報須坂1月号、市ホームページ、およびSNSを活用してまいります。次に、お手元の素案の概要に基づき、要点をしぼってご説明します。条例制定の目的ですが、手話が言語であ

るという認識に基づき、基本理念、市の責務などを明らかにし、全ての市民が共生できる社会の実現を目指します。基本理念としましては、ろう者が相互に人格と個性を尊重し心豊かに共生する地域社会の実現を目指します。そのために、手話言語への理解と普及を進め、誰もが円滑に意思疎通ができる環境づくりに努めます。そして、手話言語などによる、ろう者の意思疎通を行う権利を大切に守ります。次に、条例で謳う責務につきまして、市は、手話言語の普及と、ろう者の地域における社会参加を保障するための必要な施策を推進します。市民・事業者は、基本理念に対する理解を深め、市の施策に協力します。特に事業者は、ろう者が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境の整備に努めます。ろう者・手話通訳者につきましては、ろう者は主体的に手話言語の普及に努め、手話通訳者は手話に関する技術の向上に努めますということを考えています。主な施策につきましては、手話言語に対する理解の促進と普及に必要な施策を総合的かつ計画的に推進します。具体的な施策としましては、手話言語に対する理解及び手話言語の普及に関する施策。手話言語を使用しやすい環境の構築、手話通訳者の確保及び養成に関する施策、手話言語を学ぶ機会の確保を想定するほか、学校教育における手話言語の普及や、災害時・緊急時における情報の迅速な取得と意思疎通の支援にも努めることとしています。本条例は、令和8年4月1日の施行を目指し準備を進めてまいります。委員の皆様におかれましては、本日のご説明と素案をご覧いただき、ご意見やご提言をいただければ幸いです。

○ 委員

市の書類の関係上かもしれませんが、期日の表現に令和と西暦があって、両方書くかどちらかに統一するか、こちらの書類は令和、こちらの書類は西暦とややこしいので、ちょっとそれも優しくしてほしいなと思います。

○ 福祉課長

例規の関係、条例とかそういったのは和暦で、そのほかは西暦でといった使いわけを求められているものでちょっとわかりづらい表現になってしまっています。申し訳ございません。できるだけ統一するという事で考えていきたいと思っております。以上をもちまして第2回須坂市地域福祉計画策定懇談会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

上記は、第2回 須坂市地域福祉計画策定懇談会会議記録における会議の主な顛末である。